

3-1 安全管理

講師：東京統括事業本部
東江幸子

安全管理

新人研修
危機管理対策



安全確保の取り組み

ワーカーズでは、法人危機管理部を中心に安全対策・事故防止への取り組みを進めています。
現場ごとに毎月

A・「保育施設における事故報告集計」を提出

- ・事故の発生原因を分析し、安全対策マニュアルを整備する事 故を防止する体制を整える。
- ・ハインリッヒの原則に従い
園内で起きてしまった事故・分析の情報を全職員で共有し、安全性を高めている。

ハインリッヒの法則

ハインリッヒの法則

これは、アメリカの損保会社で働いていたハインリッヒが打ち立てた安全に関する法則のことです。この法則によると、一つの重大事故が起きる前には、29の軽微な事故が発生し、また、その背景には300もの異常が存在するということです。

事故が起きるときは、その前兆があり、従って、その前兆の出来事を未然に排除して事故を防ぐことが大事であるというわけです。

B・大事な子どもを預かる保育園では、

予測しえない子どもの行動があり、また、行動範囲も規制しづらいという観点から、このハインリッヒの考え方を導入しています。

施設の中で子どもが事故を起こしやすい個所(園庭の遊具や階段など)を特定し、事故になりそうな行為(廊下を走る、滑り台を下から昇るなど)をあらかじめ設定し、それらの項目を作成し事故に備えていきます。こういった項目は、ヒヤリとしたりハツとしたりすることなので、現場では、それを「ヒヤリ・ハット表」などと名付けています。

C・災害時の対応としては、
安全対策のための設備の充実のほか、
◆災害発生時の対処マニュアルを整備
◆職員が混乱せずに子どもの安全を確保するための体制を整える。
◆子どもたちの中にも、自分たちが危険から身を守れるような力を日頃の訓練によって育てる。

危機管理体制

- ・事故発生時には、法人作成の「危機管理マニュアル」に沿って迅速に対応します。
- ・日頃から全職員にマニュアルの周知を図り、研修と訓練を行います。
- ・日常的に「ヒヤリハット報告」の記録に取り組み、危機管理の意識向上に努めます。
- ・迅速に市区町村、法人本部への事故報告等を行い、適切な事後対応を行います。
- ・重大事故の発生時には、法人本部、園長、危機管理担当者で構成する調査委員会を発足させ、事故を分析、再発防止に努めます。

注意事項

- ・ 夏場の水分補給や冬場の体温管理など、季節ごとの留意事項を徹底する。
- ・ 天気と気温、光化学スモッグなどの情報・予報を必ず確認し、注意報・警報発令時には、外出を禁止する。
- ・ 衛生管理を徹底し、手洗いの励行や消毒関係の備品整備、湿度管理や滅菌消毒など、感染予防対策を行う。

環境設定

- ・倉庫や入ってはいけない場所には、必ず鍵をかけ、子どもが入らないように注意する。
- ・子どもが怪我をした場合には支援が得られるよう、地域の人たちと関係をつくっておく。
- ・遊具の安全性と廊下の壁にラバーカッシュョンを取り付けることや、階段の隙間からの落下防止等といった、危険物の保管・管理・危険箇所への侵入対策などを行う。
- ・施設内の危険箇所点検表(窓・出入り口・廊下・電源・コンセント等)を作成し、日常点検をする。
- ・子どもの動線を考え、危険な物、場所はあらかじめルールを決め、子どもの侵入区域(調理室など)や移動制限(階段の出入り口など)に柵などを設け、危険についての配慮を行う。

園庭遊具の維持管理

- ・遊具及び危険個所の安全点検を定期的に行う。
- ・砂場の消毒を週1回行い、砂の入れ替えを定期的に行う。
- ・砂場を使用していないときはビニールシートを掛ける。
- ・シャベルやカップなどは洗って倉庫に片付けるなど衛生管理に気を付ける。
- ・三輪車、ボール、縄跳びなどは倉庫に保管する。

園内での事故対応

＜発生時の対応＞

- ・ 事故が発生した場合、保育者は慌てず落ち着いて対応する。子どもの傷、怪我の状態を看護師、園長と確かめ、必要に応じて受診の対応を行い、保護者とすぐ連絡をとり、状況を丁寧に説明する。病院受診の際には速やかに連絡が取れるように事務所に用意してある緊急連絡網で保護者に連絡する。
- ・ 「緊急を有する場合」「医療機関の対応が必要と思われる場合」「自宅対応が可能と思われる場合」の次項の対応マニュアルに基づき、対応する。

事故後対応時の留意点

- ・受診時マニュアルに沿って対応します。
- ・病院に同行する場合、保護者に連絡が取れた場合は希望病院の有無を確認し、病院にも事前連絡をしておく。
- ・保護者への連絡は、事故の状況・応急処置を順序立てて詳しく報告し、保護者の理解を得ることが大切。
- ・事故発生時の役割分担を定常時に行っておき、発生時に速やかに対応できるようにしておく。

次は、

3-2 安全管理

をご覧ください。